



# 流通取引慣行 ガイドライン解説講座

独占禁止法をより深く理解するのに欠かせないガイドラインの一つとして「流通取引慣行ガイドライン」があります。同ガイドラインは、事業者による流通取引上の行為について、どのような場合に独占禁止法違反になるかを明確に示しており、メーカーのみならず、流通業者を含め、すべての事業者にとってその理解が不可欠になっています。

当協会では、「流通取引慣行ガイドライン」について、基本的な考え方や実務的な対応について、2回にわたり解説講座を開催することといたしました。

講師には独占禁止法弁護士として流通面の諸問題に精通している多田敏明弁護士(日比谷総合法律事務所)を招き、解説していただきます。

独占禁止法に深く携わる法務担当者、営業担当者、弁護士の方々にも参考になる講座ですので、是非ご参加いただければと存じます。

## 開催日

平成30年11月19日(月)  
平成30年12月 3日(月)  
(全2回)

※申込者が出席困難な場合は代理出席が可能です。

## 時間

15:00~17:00

## 講師

日比谷総合法律事務所  
多田敏明 弁護士

## 会場

赤坂KSビル2階  
公正取引協会第一会議室

## 受講料

会員:15,120円  
一般:21,600円

## 定員

30名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

公益財団法人  
公正取引協会

〒107-0052  
東京都港区赤坂1-4-1  
赤坂KSビル2階  
TEL:03-3585-1241  
FAX:03-3585-1265



## <スケジュール>

	開催日・テーマ	主な内容
1	平成30年 11月19日(月) 流通取引慣行ガイドライン①	流通取引慣行ガイドラインの全体像 排他性・市場閉鎖に関する規定 価格制限に関する規定①
2	12月 3日(月) 流通取引慣行ガイドライン②	価格制限に関する規定② 非価格制限に関する規定

都合により日時が変更になることがありますので、あらかじめご了承ください。

## ◆お申込み要領◆

### 1. ウェブサイト

「[参加申込みフォーム](#)」からお申込みください

### 2. 電子メール

件名に「流通取引慣行ガイドライン解説講座」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称・ご所属、③受講者ご氏名、④電話番号、⑤e-mailアドレスをお書きの上、[kouza2018@koutori-kyokai.or.jp](mailto:kouza2018@koutori-kyokai.or.jp)までお送りください

### 3. FAX

以下の申込書に必要事項をご記入の上、送信してください

(公財)公正取引協会 行 (FAX: 03-3585-1265)

## 流通取引慣行ガイドライン解説講座 受講申込書

受講者ご氏名	
会社等の名称・ご所属	
会社等の住所	〒          TEL ( )
電子メールアドレス	<input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。

